

第4次守口市生涯学習推進計画



令和8年3月

守口市

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 - 1 -
- 2 計画の概要 - 4 -

第2章 現状と課題

- 1 令和7年度旧徳永家住宅『燈森』^{ともり}の活用がスタート - 5 -
- 2 第3次計画での取り組み - 7 -
- 3 「守口市生涯学習推進会議」の答申について - 12 -
- 4 守口市の生涯学習施策に係る課題のまとめ - 16 -

第3章 今後の取り組みに向けて

- 1 後期基本計画における位置づけ - 19 -
- 2 基本理念 - 23 -

第4章 生涯学習推進施策

- 第4次計画 生涯学習推進施策 - 24 -

第5章 計画の推進にあたって

- 1 総合的な体制づくり - 30 -
- 2 連携・協働による生涯学習推進 - 30 -
- 3 PDCA サイクルによる進行管理 - 31 -

- 参考資料 - 32 -

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

【1】計画策定の経緯

「教育基本法」（昭和22年法律第25号）（以下「教育法」という。）第3条には、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

本市では、同教育法第3条の理念に基づき、市の上位計画である「守口市総合基本計画」との整合性を図りつつ、すべての市民が生涯を通じて自主的に学習し、その成果を社会で活かせる環境を整備することや守口市民の生涯学習活動を支援する地域社会の実現を目指し、行政指針として、平成7年3月に「第1次守口市生涯学習推進計画」、平成25年2月には「第2次守口市生涯学習推進計画」、令和4年3月には「第3次守口市生涯学習推進計画」（以下「第3次計画」という。）を策定し、生涯学習推進施策の実施に努めてきました。

第3次計画の策定時には、大阪における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「コロナ感染症」という。）の「まん延防止等重点措置」が全面解除された直後であったため、第3次計画内には、「ウィズコロナ」・「アフターコロナ」という文言を記載しており、生涯学習活動とコロナ感染症を切り離せない状況でした。しかし、令和5年5月にコロナ感染症が、「2類相当」から「5類感染症」へと位置づけが変更されたため、罹患時の対応は主に注意喚起にとどまることから、「第4次守口市生涯学習推進計画」（以下「第4次計画」という。）では、コロナ感染症に関する記載を削除しました。

第3次計画に基づく取り組み内容については後述しますが、本市においては、令和2年に開館した守口市立図書館（以下「市立図書館」という。）が、生涯学習活動やコミュニティ活動の新たな拠点として大きな役割を果たしています。さらに、守口文化センター（以下「文化センター」という。）・守口市民体育館（以下「市民体育館」という。）・もりぐち歴史館（以下「歴史館」という。）・各コミュニティセンターの本市における生涯学習関連施設は、多様化する生涯学習活動を支援するための重要な施設として、引き続き大きな役割を担っています。

また、令和7年度に活用がスタートした旧徳永家住宅「燈森」については、民間事業者による活用事業との連携により、地域コミュニティの核となる場として、本市の生涯学習活動をさらに促進できるよう、事業を展開していきます。

本市の生涯学習活動の内容に目を向けると、「人生100年時代」や「超スマート社会（Society 5.0）」に向けて社会が大きな転換を迎える中で、生涯学習の重要性が高まっています。しかし、時代の変化に伴い、生涯学習活動は多様化しています。この多様化した生涯学習活動に対応するためには、今後も生涯学習施策を推進する指針が必要です。そのため、今回、第3次計画を更新し、第4次計画を策定することになりました。

第4次計画につきましても、これまでと同様に、令和8年3月策定の「第6次守口市総合基本計画 後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）との整合性を図り、これからの市民の自立した生涯学習活動の充実を支援する方向性を示す計画となっています。

【2】生涯学習とは

「『生涯学習』とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。」（文部科学白書2022より抜粋）

また、生涯学習は、特定の年齢に限定されず、乳幼児期から高齢者まで、すべての年齢が対象です。そのため、学校教育や学校外教育（家庭教育・社会教育）に加え、個人の自由な学習等、人々の生活に関わるあらゆる領域での学びを含みます。

【3】持続可能な開発目標（SDGs）と本市における生涯学習

国際社会においては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために、令和12（2030）年を年限として「持続可能な開発目標-SDGs（Sustainable Development Goals）」の達成に向けて取組を進めています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、政府においても積極的に取り組んでいます。

SDGsでは、17の国際目標が設定されていますが、自治体がそれぞれの特性に応じて、目標を設定し、取組を進めていくことが期待されています。SDGsという国際的な枠組みを活用しながら、地方自治体においても社会・経済・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことや、多様な主体が連携・協力して取り組むことが必要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本市でも、「第6次守口市総合基本計画」（以下「基本計画」という。）の基本構想においてSDGsの達成に向けての取組について目標を設定しています。生涯学習の分野については、SDGsの「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の4つを目標として掲げ、これらを達成するために、市民・事業者・行政といった多様な主体が連携・協力して取り組みを進めています。令和8年3月策定の「後期基本計画」についても、生涯学習分野では、引き続き次の4つの目標に対し、重点的に取り組んでいきます。



2 計画の概要

【1】計画の位置づけ

本計画は、「後期基本計画」を上位計画とし、多種多様な生涯学習分野の施策を推進するための計画として位置づけます。

また、本市で推進する各種計画や施策と連携し、市民が自ら学び、豊かな人生を築き、地域課題の解決に向けた施策を推進するものとします。

【2】計画の期間

本計画の実施期間は、後期基本計画と同期間の令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



第2章 現状と課題

1 令和7年度旧徳永家住宅『燈森』の活用がスタート

旧徳永家住宅は、江戸時代中期に建てられたとも言われ、文祿堤に位置し、伝統的な町屋建築の面影を残す建築物です。本市では、令和3年度にこの土地及び建物を取得し、主屋、蔵、ガレージについて改修工事を行いました。そして、令和7年4月1日から活用がスタートしました。

活用にあたっては、旧徳永家住宅とその立地する文祿堤の歴史性を踏まえつつ、単なる「保存」にとどまらず、あらゆる世代の市民が訪れることができ、恒常的に魅力的な事業が行われるよう、民間の創意工夫を最大限活かすため、施設を民間事業者に貸与することとしました。令和6年には活用事業者を公募で決定し、事業の展開が進んでいます。

活用事業名には、「森の中にほのかに灯る火のように、人の心にあたたかく寄り添い、希望を照らす場所になるよう」と活用事業者の願いが込められ、『燈森』と命名されました。

具体的な活用事業としては、主屋、蔵、ガレージへの店舗の誘致や、ガレージ上部の空間を生かした貸農園やイベントの開催が予定されています。令和7年12月時点では、フラワーショップと貸農園がスタートしています。また、蔵では地ビールのブリュワリーがオープンに向けて準備が進められており、主屋とガレージでも新たな店舗誘致が進行中です。

さらに、本施設の庭園内には、令和5年11月に静岡市から東海道57次街道交流の一環として世界遺産三保松原の「松の苗木」を贈呈されましたので、活用開始に合わせて植樹しています。

『燈森』については、東海道57次守口宿や文祿堤沿いの新たなシンボルとなることを目指し、民間企業や民間団体とも連携しながら、生涯学習活動に繋がる事業も展開していく予定です。

【旧徳永家住宅『燈森』】

場 所：守口市本町2丁目5番38号

大阪メトロ谷町線守口駅から約220m／京阪守口市駅から約350m

改修工事後の旧徳永家住宅『燈森』の画像



2 第3次計画での取り組み

令和4年3月策定の第3次計画では、6つの大項目施策（「1. 学習情報提供」、「2. 学習施設の整備と活用」、「3. 学習支援の体制整備」、「4. 人材の発掘と育成」、「5. テーマ別の生涯学習」、「6. 学校・家庭・地域活動への支援」）を掲げ、それぞれについて以下のとおり生涯学習推進施策を推進しました。

●【1. 学習情報提供】では、

多くの情報をわかりやすく掲載することや、新たな情報ツールを活用するなど、市民が求めている情報を、いつでもどこでも簡単に手に入れることができるように、広報誌や市ホームページ、SNS、ラジオ、チラシやポスターなどの様々な方法でわかりやすい情報提供を行います。

また、市民の学習ニーズを学習活動に結び付けていくために、一人ひとりのさまざまな学習相談に適切に対応できるように努めます。施策の体系に沿って、具体的な施策を展開します。

をテーマに取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

《主な取り組み》

- ・子ども水墨画教室、文化財講座等の各種講座・教室、スポーツイベント等の学習情報を市公式X（旧 Twitter）・LINE・Facebook で積極的に発信しました。特に、現在、日常生活における主要なコミュニケーションツールとして使用されているLINEでの発信を増加させました。
- ・毎月、市広報誌において、文化センターや市立図書館等の市内公共施設で実施される生涯学習活動に関する講座や教室等のイベント情報を発信しました。また、市ホームページには、市広報誌での掲載内容をさらに詳細にした情報を掲載しました。
- ・市主催の講座や教室の募集には、市民が24時間申請可能となるオンライン申請を活用しました。

●【2. 学習施設の整備と活用】では、

本市は、守口文化センター、守口市民体育館、もりぐち歴史館などのさまざまな生涯学習関連施設を設置し、その整備に努めています。令和2年6月には、守口市立図書館が開館したことにより、新たな学びの場が増えました。

アンケート調査結果では、守口市立図書館の利用状況が高いことから、引き続き多くの方が気軽に利用しやすい場としての取り組みを進めます。また、その他の生涯学習関連施設も市民にとって身近で利用しやすい場となるように、施設の利用案内や利用状況などをわかりやすく伝えることや、施設を活用したさまざまなイベントや講座などの開催を通して、参加しやすい環境づくりを進め、市民の誰もが安全で快適に学べるように施設の充実を図ります。

をテーマに取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

《主な取り組み》

- ・令和4年度より電子図書館を導入しました。令和4年度から令和6年度末までに3,877タイトルの電子書籍を購入しました。
- ・令和5年度より来館せずにオンラインで市立図書館や市立図書館施設の新規登録や電子図書館の利用登録が可能となる「スマート登録」を開始しました。令和5年度から令和6年度末までに220名が新規登録しました。
- ・幼児期から子どもの読書習慣を身に付ける機会の場を提供するため、市立図書館、文化センター等で読み聞かせ会を開催しました。また、市立認定こども園や児童クラブに読み聞かせボランティアを派遣し、読み聞かせを行いました。
- ・文化センターや市民体育館では毎月定例的に箏曲教室やバスケットボールスクール等を開催し、市民に文化芸術活動やスポーツ活動の場を提供しました。

●【3. 学習支援の体制整備】では、

市民の誰もが学習に興味をもち、興味をもった学習活動に気軽に参加できる機会を充実させ、きっかけづくりや、仲間づくりにつなげ、ともに学べる環境づくりを進めます。さらに、子育て家庭や外国籍住民など、いつでもどこでも気軽に学習に取り組み、社会参加が進むよう支援していきます。

アンケート調査結果では、学びたいときに困る理由として、「費用がかかりすぎる」、「近くに施設（学習の場）がない」、「仕事が忙しい・時間がない」などの課題があり、これらを踏まえた学習機会の提供に努めていきます。

をテーマに取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

《主な取り組み》

- ・大阪府教育庁と連携して実施した親学習リーダー養成講座には、子育て中の方が参加しやすいように、保育ボランティアを手配し、開催しました。
- ・市立図書館や守口文化センター、コミュニティセンターでは、親子で参加するダンス講座や読み聞かせと子育て相談・アドバイスを行う絵本でほっとタイム等の親子講座や育児講座を実施しました。
- ・市立図書館では誰でも気軽にオンラインで参加可能となるInstagramを用いたイスコレ*1を実施しました。

*1イスコレ：図書館内に設置している30種類の椅子の中からお気に入りの椅子をInstagram等で投票してもらい、今年の人気No.1の椅子を決めるというSNSを活用した参加型事業。

- ・義務教育課程終了後も生涯にわたって学び続けることを希望する人々のために日本語、算数、理科、社会を中心とした学びの場である「あけぼの教室」を開催しました。
- ・外国籍の方が地域社会の一員として円滑なコミュニケーションを図ることを支援するため、「外国人のためのにほんご教室」を開催しました。また、日本語学習支援ボランティア向けには「日本語学習支援ボランティア講座」や「日本語学習支援ボランティアブラッシュアップ講座」を実施しました。

●【4. 人材の発掘と育成】では、

地域における学習活動の支援を行うために、行政と地域の人材が連携し、市民の学習活動が円滑に行われるように、地域全体で支え合うしくみづくりを進めます。

また、様々な学習活動によって得た知識や技術を活かし、地域全体で学習活動を支える人材づくりを進めます。

をテーマに取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

《主な取り組み》

- ・家庭教育支援活動として、大阪府教育庁と連携し、「親学習リーダー養成講座」を開催しました。

- ・市民の生涯学習の意識を高め、生涯学習活動が期待できる事業や市民の自発的な生涯学習活動を推進するため、「守口市生涯学習援助基金活動助成金」を交付しました。
- ・市立図書館において、絵本の読み聞かせボランティア向けに、「初心者のための読み聞かせ講座」や「ステップアップ講座」を実施しました。

●【5. テーマ別の生涯学習】では、

本市には、地域の資源として、歴史や文化資産・遺産が数多く存在し、市民にとってかけがえのない財産となっています。より多くの人に魅力を発信するため活用の幅を広げていきます。

新たに開館した守口市立図書館は、図書館機能としてだけでなく、生涯学習機能を期待する声も多く、民間のノウハウを最大限に生かすことのできる指定管理者制度を導入することにより、今までにない視点から「集い・学び・交流する」図書館として、市民ニーズに沿った生涯学習を提供していきます。

スポーツ分野では、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録し、聖火イベントの誘致などに取り組んだ経験を活かし、ニュースポーツを推奨するスポーツのまちづくりを推進していきます。

これらの地域の資源を活用し、人生100年時代を見据え、ライフステージに応じた学習や、豊富な経験をもった人材育成、歴史遺産や伝統を大切にしたい郷土愛を育むまちづくりを進めていきます。

をテーマに取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

《主な取り組み》

- ・郷土愛を育む事業として、市立図書館郷土資料室での埴輪等の歴史資料の常設展示や「守口文化財展」及び「子ども考古学教室」を開催しました。
- ・「守口文化財ガイドマップ」を生涯学習関連施設で常置し、またWEB版を市ホームページに掲載し、誰でもいつでも手に取ってもらうような取り組みを実施しました。
- ・市立図書館において、「スマートフォン体験講座」・「手話体験講座」・「青空ヨガストレッチ」・「ロビーコンサート」等の生涯学習活動に関する事業を実施し、「集い・学び・交流する」図書館として、市民ニーズに沿った生涯学習を提供しました。

- ・ニュースポーツを普及するため、ニュースポーツ講習会を複数回開催し、市民体育館においてニュースポーツ用具の貸出も行いました。また、パラリンピックの種目であるボッチャの大会を市民体育館で実施しました。

●【6. 学校・家庭・地域活動への支援】では、

都市化、少子化の進行など社会の急激な変化に伴い、家庭での教育力の低下や地域でのコミュニケーション意識の希薄化が指摘されている中、元気ですこやかな子どもを育てるため、学校教育だけでなく、家庭や地域の教育力の向上に向けた学校・家庭・地域の連携に努めます。

をテーマに取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

《主な取り組み》

- ・子どもや親子を対象とした「子ども考古学教室」・「子ども水墨画教室」・「親子プログラミング教室」等を守口市文化財研究会や公益社団法人日本南画院等の協力を得て、開催しました。
- ・市内で活動する読み聞かせボランティアの読書活動を支援するため、1団体 100冊まで最大2カ月間大型絵本や紙芝居等を貸出可能な「団体貸出」を実施しました。
- ・小学校の夏休み期間中に児童クラブに読み聞かせボランティアを派遣し、読み聞かせ会を開催しました。
- ・市内のスーパーマーケット協力のもと、「こども職場体験」を開催し、実際に子どもが店員体験をすることで、新たに学ぶ機会を創出しました。



3 「守口市生涯学習推進会議」の答申について

本市では、守口市生涯学習推進計画及び生涯学習の推進のための施策に関する調査・審議を行うため、守口市附属機関条例に基づき、「守口市生涯学習推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置しています。

推進会議は、令和7年度末現在、学識経験者、市民代表、メディア関係等の各種団体からなる委員11名で構成されています。

守口市長は、その推進会議に対して、毎年「守口市生涯学習推進計画の進捗状況について」諮問を行っています。推進会議は、市長の諮問に基づき、前年度の生涯学習に関する事業に対して評価等を行い、答申を出しています。

答申については、第3次計画からより詳細に評価する指標とするため「生涯学習推進施策推進会議評価表」（以下「評価表」という。）を作成しています。評価表には、推進会議の評価及び会議意見を記載しています。評価は、『◎○△×』で行っており、『◎：推進計画に記載された内容が十分に達成できた』・『○：推進計画に記載された内容が達成できた』・『△：推進計画に記載された内容のうち一部のみ達成できた』・『×：推進計画に記載された内容が達成できなかった、全く取り組めなかった』を各評価の目安としています。

令和4年度から令和6年度までの評価については次のとおりです。



第3次守口市生涯学習推進計画「生涯学習推進施策」推進会議評価表（令和4年度）

◆生涯学習推進施策◆

大項目	推進会議 評価	会議意見
1. 学習情報提供	◎	オンライン化したことでの成果がわかる資料など、以前との比較ができる資料を作成されたい。小項目で記載されている内容について全て実施できていることから、評価は◎とする。
2. 学習施設の整備と活用	○	トイレ洋式化などの施設のバリアフリー化の未実施やコロナ禍によるイベント未実施など、十分に達成することができなかった事業があることから、評価は○とする。
3. 学習支援の体制整備	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の評価をするにあたっては、計画通りに講座の開催や情報の提供をしたからといって十分に学習支援が達成できたということではなく、講座に参加できていない人や情報が届いていない人も意識しておかなければならず、学習支援が必要な人の発掘と情報提供には一層の努力が必要である。このことから、事業が全て実施できているから評価を◎にするのではなく、まだ支援が必要な人がいて、その人をどう発掘していくかというところに力を入れる必要があることから今回は○とする。 ・全体の評価としては○であるが、図書館で実施したインスタグラムを活用したイスコレは、1,174もの投票数があり、今までにない素晴らしい事業で非常に評価できる。
4. 人材の発掘と育成	○	小項目で掲げている絵本の読み聞かせボランティア「ステップアップ講座」の未実施など一部のみ達成と判断できるものもあるが、その他の取組みでは充分に取り組んでいるものもあるため、総合的に判断して○評価とする。
5. テーマ別の生涯学習	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・守口市民へのニュースポーツの普及が、東京オリンピックをきっかけとした一過性のもので終わるのではなく、さらなる推進を期待したい。 ・現行の計画には記載されてないが、新たなテーマとして、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に関連した生涯学習を図書館等とタイアップして実施できたら良いのではないか。
6. 学校・家庭・地域活動への支援	◎	事業を実施することで計画に掲げている「連携」が推進されたのか、また学びがどのように充実したのかということはこの評価に反映するのは難しいが、事務局としてはそういった視点で評価していく必要がある。「支援していく」などの大きな目標は、小項目の内容に取り組んだことによって生じた結果を検証し、その結果に基づき評価する必要がある。現状の内容では、計画通りに全て対応することができているため、評価は◎とする。

第3次守口市生涯学習推進計画「生涯学習推進施策」推進会議評価表（令和5年度）

◆生涯学習推進施策◆

大項目	推進会議 評価	会議意見
1. 学習情報提供	○	<p>情報発信に関しては、市広報誌、市ホームページ及び各種SNSで幅広く発信を行い、またオンライン申請が可能な講座や教室に関しては、24時間申請が可能なオンライン申請を用いる等、ニーズに合った幅広い取り組みを行っている。特に、SNSでの発信については、令和5年度からXとFacebookに加え、新たにLINEでの発信を開始し、前年度より発信回数が増加したことは◎と評価することができる。</p> <p>しかしながら、市民のさまざまな学習相談や問い合わせに対応するための情報提供の整備ということに関しては、相談窓口の在処がわかりづらく、利用者のライフスタイルに合った学習相談等の提供が十分には行えていないと感じる。また、SNSでの情報発信の増加は評価に値するところではあるが、SNSの操作に不得手な方々に対しても市として講座を開催する等の取り組みが必要と思われることから、本項目における評価は○とする。</p>
2. 学習施設の整備と活用	◎	<p>学習施設の整備と活用については、トイレの洋式化やスマート登録を開始した。</p> <p>また、各施設においては、バリアフリー化がされている。</p> <p>さらには、英語等で作成されたパンフレットを配架している施設もあることから、外国籍の方に対しても取り組んでいる。</p> <p>電子図書館に関しては、電子書籍の購入数や貸出冊数が前年度を上回ったことや各施設で実施された各種の講座や教室等も前年度の実績を上回っているため、評価は◎とする。</p>
3. 学習支援の体制整備	○	<p>「あけぼの教室」や「外国人のためのほんご教室」等、多種多様な講座や教室を実施できていることは評価できるが、計画通りに講座の開催や情報提供がなされたことがイコール学習支援の達成ということにはならず、講座に参加できていない人や情報が届いていない人等も意識しておかなければならないため、あらゆるニーズに合った情報提供が必要となってくることから、それらについても、継続して力を入れていかねばならない。</p> <p>以上のことから評価は○とする。</p>
4. 人材の発掘と育成	○	<p>各種講座等を開催し、人材の発掘と育成に取り組みしたことや生涯学習援助基金助成金を9件の事業に交付する等、市民の自発的な生涯学習活動に寄与したという量的な面は非常に評価できる。</p> <p>しかしながら、人材の発掘と育成については、講座等の実施後に、他の市民にどれだけ還元されたかという質的な面も重要となり、まだ支援が必要な人がいて、それらの人をどう発掘していくかということにも力を入れていく必要があると考えることから、評価は○とする。</p>
5. テーマ別の生涯学習	◎	<p>各施設の特徴を活かしたイベントや大阪国際大学と連携した事業等、市民のニーズに合った多種多様な生涯学習の場を提供できていた。ニュースポーツ講習会ではパラリンピックの種目であるボッチャ等を数多く開催し、多くの市民が参加したことは非常に評価できる。</p> <p>他方、生涯に渡って学び続けるという生涯学習の活動をより一層推進するためには、若者世代から根付く必要もあると考えられることから、今後は、地域・学校・家庭などが連携した取り組みを実施するよう努められることを条件に今回は◎とする。</p>
6. 学校・家庭・地域活動への支援	○	<p>読み聞かせボランティアを児童クラブ等に派遣し、おはなし会を実施したり、こども考古学教室・こども水墨画教室を開催する等、小項目に対する取り組みはすべて実施されている。</p> <p>しかしながら、実施事業は前年度と同程度となっているため、大幅な成果が出たとは言えず、評価は○とする。</p>
その他		<p>次年度以降の評価方法については、小項目ごとに評価を行い、その評価を基に大項目の評価をされたい。</p> <p>また、評価に必要とされる資料等の関係書類を委員に提示されたい。</p>

第3次守口市生涯学習推進計画「生涯学習推進施策」推進会議評価表（令和6年度）

◆生涯学習推進施策◆

大項目	推進会議評価	会議意見
1. 学習情報提供	○	<p>日常生活における主要なコミュニケーションツールとして非常に高い普及率を誇るLINEの発信を増やす等、SNS・広報誌・市ホームページ等で積極的に情報発信を行えたことは評価できる。 しかしながら、市民一人ひとりのさまざまな学習相談や問い合わせへの対応については、相談窓口の所在がわかりづらく、情報が不十分だと感じるため、評価は○とする。</p>
2. 学習施設の整備と活用	◎	<p>各生涯学習関連施設は、誰でも利用できるようにバリアフリー化がされている。 また、もりぐち歴史館では、日本語を母国語としない方向けに、英語・中国語・韓国語・ベトナム語のパンフレットを配架しており、海外からの来館者にも対応できている。 さらには、電子図書館のタイトル数やスマート登録の登録者数は、前年度より増加しているため、評価は◎とする。</p>
3. 学習支援の体制整備	○	<p>外国籍の方を含めた市民の誰もが参加できる多種多様な講座や教室を開催したり、ボランティアを希望する方には、「日本語学習支援ボランティア養成講座」や「日本語学習支援ボランティアブラッシュアップ養成講座」等を実施できていたことは評価できる。 しかしながら、様々な生活環境で暮らす市民に対しては、手話通訳者を配置した事業も必要なことから、今後については、検討されたい。 以上のことから、評価は○とする。</p>
4. 人材の発掘と育成	○	<p>「親学習リーダー養成講座」や「初心者のための読み聞かせ講座」の開催、生涯学習援助基金活動助成金の交付等、人材の発掘と育成のための事業は実施できていたが、本項目では事業の実施が、イコール◎ではなく、講座の受講者や助成金の受給者が他の市民に対してどれだけ還元されたかが重要な指標となる。現状では、それが達成されているとは言えないため、評価は○とする。</p>
5. テーマ別の生涯学習	◎	<p>民間団体や企業と連携して開催した東海道57次完成400年プロジェクトには、500名以上の参加があり、東海道57次や守口宿及び歴史的に価値のある建造物である文祿塚等の本市における貴重な観光資源を参加者に発信する機会となった。 また、ニューススポーツ講習会、モルック体験会及びニューススポーツ大会2024（ポッチャ大会）の開催を通じて、市民にニューススポーツの楽しさを周知できたことや、各生涯学習関連施設の特性を活かした多種多様なイベントや教室に多くの市民が参加したことから、本項目における評価は◎とする。</p>
6. 学校・家庭・地域活動への支援	◎	<p>子どもが新たな分野への関心や興味を高める機会を提供するため、「子ども考古学教室」や「子ども水墨画教室」等の民間団体と連携した講座や教室を数多く開催した。また、読み聞かせボランティアの協力を得て、読み聞かせ会の実施や児童クラブへの派遣等、読書習慣の定着に向け、子どもの読書活動を推進した。 前年度には実施がなかった「子ども職場体験」を企業や地域と連携しながら実施したことは新たな取り組みとして評価できるため◎とする。</p>

4 守口市の生涯学習施策に係る課題のまとめ

第3次計画の取り組み状況及び本市の生涯学習施策に係る課題をまとめました。

●オンラインでの学習情報提供について

昨今の目まぐるしいICTや人工知能（AI）の飛躍的な進化により、SNS等の情報通信手段が普及・多様化し、誰でも気軽に多種多様な情報を得ることが容易になった現代においては、生涯学習に関する情報も紙等の媒体からネットワークを介した情報媒体へと変化しています。本市においても、市ホームページや市公式LINE・X（旧Twitter）・Facebook等の各種SNSを通じて生涯学習情報を提供しています。SNSでの情報発信は年々増加しており、その点だけを見ると、市民の皆様へより多くの情報を提供できているという評価ができます。しかしながら、その一方で、スマートフォンやSNSの操作が不得手な方にとっては、情報が手元に届かないという状況も生じています。今後、ICT化がさらに進み、各種の手続き等がオンラインでの申請を主流とすることが予想されるため、スマートフォンやSNS等の操作が苦手な方向けの講座や研修会等の開催が必要となります。

●旧徳永家住宅「燈森」の活用と東海道57次守口宿の観光振興

かつて、文祿堤沿いや守口宿本陣跡付近（現在の竜田通1丁目付近）には、往年の面影を残す家屋が数多く建ち並んでいました。しかし、これらの建造物については、本市行政として十分な取得や保全措置等を講じることができず、次々と風情のある家屋の建て替えが進み、往時の景観の変化をただ見過ごすことしかできませんでした。

しかしながら、近年は、東海道57次守口宿や文祿堤等の歴史的に価値のある建造物等について、その歴史性を継承し、次世代にも受け継いでいくべきとの考えに立っています。

その事業の一環として、既述のとおり、令和3年度に旧徳永家住宅の土地及び建物を取得し、改修工事を経て、旧徳永家住宅「燈森」として活用がスタートしました。

今後、本施設は民間企業である活用事業者や民間団体等と連携を図り、東海道57次守口宿の歴史を感じつつ、現代のニーズにも合った本市のシンボリックな役割として、文祿堤による立地性のある都市空間や立地希少性を活かした生涯学習事業の展開を目指していきます。

●人生 100 年時代における生涯学習の重要性

令和6年の日本人の平均寿命は、女性 87.13 歳、男性 81.09 歳となっています。平成 16 年では、女性 85.59 歳、男性 78.64 歳となっており、この 20 年間で、女性は 1.54 歳、男性は 2.45 歳、平均寿命が延びました。

今後も日本人の平均寿命は延びることが予想されており、厚生労働省の専門機関である国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、令和 52 年（2070 年）の日本の平均寿命は、女性 91.94 歳、男性 85.89 歳に達すると推計されています。

一方、平均寿命とともに注目されている指標の一つが「健康寿命」です。健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」とされており、厚生労働省が策定している「健康日本 21」においても、「健康寿命の延伸」が中心課題として掲げられています。今後は、より重要な指標となるとされています。さらに、地域や社会経済状況の違いによって生じる健康状態の差をなくすことを目指す「健康格差の縮小」についても健康寿命とともに重要な目標とされています。

そこで、注目されているのが生涯学習の重要性です。近年、「リスキリング」及び「リカレント教育」という言葉が使われていますが、どちらの言葉も「学び直し」という意味です。「リスキリング」は企業が主導して従業員に新しいスキルを習得させるのに対して、「リカレント教育」は個人が自らの意思で主体的に学び直しをすることとされています。

また、健康寿命の延伸には、誰でも簡単に楽しみながら取り組むことができるスポーツ・レクリエーション活動等を活用することが効果的であるため、今後も生涯学習施策が重要な事項となります。

本市においては、健康格差を縮小させるために、各生涯学習関連施設で市民のニーズに合った事業の展開がより重要となります。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでガンビア共和国のホストタウンとなったことは一過性のものにとどめず、その経験を将来にも活かすことが求められます。特に健康寿命の延伸のためには、スポーツやニュースポーツの普及をさらに推進する必要があります。

●子どもの読書習慣の定着や読書のきっかけづくり

第3次計画では、子どもの読書活動を推進するため、市立図書館等の各生涯学習関連施設、市立認定こども園及び児童クラブにおいて、子どもの読書習慣の定着を目指した取り組みとして、施設管理者や読み聞かせボランティアによる読み聞かせ会やおはなし会を実施し、幼児期や小学校低学年向けの読書活動を推進してきました。

また、市立学校と市立図書館が連携し、団体貸出や配本等を実施するとともに、市立小学校等の新1年生を対象に「守口市図書 りようしゃカード」の申込書や読書通帳を配付する等、読書のきっかけづくりの充実に向けた事業を行ってきました。

しかしながら、既述のとおり、ICT や AI 等の目まぐるしい進化により、誰でも気軽に多種多様な情報が手に入る現代においては、子どもの読書活動にも影響が出ている可能性があり、子どもの不読率（本を全く読まない子どもの割合）が問題視されています。

令和7年4月に策定された「第3次守口市子ども読書活動推進計画」では、本市の子ども読書活動の現状が記載されており、本市の小中学生は、「普段、家や図書館で読書を全くしない」割合が全国平均より高いことが公表されています。

また、年齢が上がるにつれて読書を全くしない割合が高くなっているという調査結果もあり、子どもの読書習慣の定着が課題とされています。

読書は、幼少期から保護者等が本の読み聞かせを行うことで読書習慣の定着に効果があると考えられています。今後も各生涯学習施設等で読み聞かせ会やおはなし会の充実を図るとともに、読書のきっかけづくりにも引き続き取り組んでいきます。



第3章 今後の取り組みに向けて

1 後期基本計画における位置づけ

本市では、令和3年に基本計画を策定し、本市の将来像を実現するための方向性や、その方向性に基づく施策を進めてきました。

基本計画の計画期間は、前期基本計画と後期基本計画からなる10年間であり、急速に社会経済環境等が変化する状況を踏まえ、10年間の中間期である令和7年度に基本計画の見直しが行われ、新たに令和8年3月に「後期基本計画」として策定しました。

基本計画では、将来都市像の実現に向けた取り組み施策として、「生涯学習・スポーツ」及び「文化」の項目が掲げられており、第4次計画は、これらの取り組み内容を具体化するために策定されるものです。

【基本計画における生涯学習について】

生涯学習・スポーツ

《5年後の守口像》

- 守口市立図書館において、市民が図書やレファレンスサービス等を活用し、必要とする情報を自ら収集したり、学び直しの間としても活用するなど、生涯学習の推進に役立てています。
- 生涯学習施設的环境が整備され、市民が生涯学習活動を続けることができます。
- 指導者の育成により、市民のスポーツ・レクリエーション活動が継続されています。

《施策を取り巻く状況》

- 国は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、多くの人々がスポーツを楽しむ社会を目指すこととしています。
- 人生100年時代を見据え、自ら学ぶ意思に基づき、手段や方法を選んで生涯にわたって学習することがさらに重要となっています。

《5年後の守口像実現に向けた現状と課題》

- 令和2年度に、守口市立図書館を開館し、図書の貸出しやレファレンスサービスを提供しています。社会状況の変化により、市民の抱える課題は今後も増え続けることが予想されるため、市民が必要な情報を自ら収集でき、学び直しの場としても活用することができる環境を継続的に整備していく必要があります。
- 市民一人ひとりが、ライフステージに応じて充実した生活を送ることができるよう、生涯学習活動を推進することが必要ですが、守口市民体育館及び守口文化センターの施設が老朽化していることから、市民ニーズを踏まえた方策を講じる必要があります。
- スポーツ・レクリエーションの推進に携わる指導者の高齢化が進んでいます。スポーツ・レクリエーション活動を継続していくために、指導者を育成することが課題です。

《主な取り組み》

①市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実

- 市民が様々な図書にふれることができるように、市民ニーズを踏まえて、図書を計画的に収集し、施設のキャパシティの範囲内で更なる蔵書数の拡充を行いつつ、図書等の循環を図ることで、蔵書の充実を図っていきます。
- 市民の課題解決を支援するため、情報発信やレファレンスサービスを充実します。
- 読書習慣のきっかけを提供するため、親子向けの読み聞かせ講座や児童・生徒が読書への興味を高めるイベント等を開催します。
- 生涯にわたる読書習慣を身につけていくため、市立図書館と学校図書館との連携を深めることで、学校での読書活動を支援していきます。
- 図書館に来館しなくても読書が楽しめる環境や、普段から図書館を利用しない方や図書館に来館することが難しい障がいのある方等が図書サービスを利用しやすい環境を整えるため、電子図書館サービスの充実等、引き続き読書バリアフリー化に取り組みます。

②生涯学習活動を行うための環境の充実

- 生涯学習施設が老朽化していることから、市民ニーズを踏まえ、生涯学習、スポーツに安心して取り組める環境の整備を行います。
- 市民の生涯学習活動の支援や、地域課題の解決にも活かすことができるように、市民等が実施する生涯学習活動に対し助成金を交付します。
- 市立図書館において、市民が「集い・学び・交流する」ことを目的とした様々な講座を企画し、実施します。

- 市民の健康寿命の延伸や社会参加を促進していくため、生涯学習活動を通じた様々な取組みの実施や生涯学習施設で実施する事業等について、関係団体と連携してターゲットを絞った情報発信を行います。

③スポーツ・レクリエーション活動の推進

- スポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成するため、スポーツ推進委員や関係団体と協力し、初心者から上級者まで気軽に参加できる事業やきっかけづくりになる取組を実施します。
- スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を充実するため、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション大会を開催します。

文化

《5年後の守口像》

- 守口市美術展覧会や日本南画院大作展をはじめ、身近に文化・芸術にふれることで、文化・芸術活動を自ら行う市民が増えています。
- 指導者の育成や関係団体の協力によって、市民の文化・芸術活動の支援体制が構築され、市民による文化・芸術活動が活発に行われています。
- 文化財の適正な保存や活用により、文化財についての情報が発信され、市民が誇れる魅力の一つとなっています。

《施策を取り巻く状況》

- 国においては、文化・芸術の担い手の高齢化による継承や文化財保護が喫緊の課題とされています。
- 本市においても、文化・芸術の継承・振興や文化財の保護・活用は、守口市の魅力を継承し、発信していく上で重要です。

《5年後の守口像実現に向けた現状と課題》

- 守口市美術展覧会や日本南画院大作展を開催し、市民が身近に文化・芸術にふれる機会を提供しています。新たな文化・芸術が生まれるまちとして振興を図るためには、様々な機会を通じて市民の文化・芸術への意欲を醸成していくことが課題です。

- 大阪国際大学と文化・芸術に関する提携を締結し、文化・芸術の振興をしています。文化・芸術の推進に携わる指導者の高齢化が進んでいることから、今後、市民の文化・芸術活動を継続的に実施していくための支援体制の確保が課題です。
- 本市には、東海道 57 次の宿場町「守口宿」の趣を残す文祿堤などの史跡のほか、由緒ある寺社仏閣や旧中西家住宅・中西家文書・大枝中村家文書、また寺方提灯踊りなど有形、無形の文化財があり、貴重な財産となっています。このような有形・無形の文化財を適正に保存し、活用していくことが課題です。

《主な取り組み》

①文化・芸術を身近に感じられる機会の提供

- 市民の文化・芸術への意識を醸成するため、関係団体と協力し、文化・芸術を身近に感じられるような事業やきっかけづくりになる取組を実施します。
- 提携大学などとも協力し、本市の歴史や芸術・文化等に関する講演会や展示会などを開催します。

②市民の文化・芸術活動を支援するための体制の確保

- 市民の文化・芸術活動を支援する体制を確保するため、指導者の育成方法の検討や大学との連携強化に取り組めます。
- 新たに近隣の大学と文化・芸術に関する連携協定の締結に向けて取り組めます。

③本市の魅力資源としての文化財の保存と活用

- 市指定有形文化財唯一の建造物である『もりぐち歴史館「旧中西家住宅」』を適切に保存・管理しつつ、民間活力も活用しながら、施設の魅力創造及び発信に取り組めます。
- 東海道 57 次の宿場町「守口宿」としての面影が残る文祿堤のまちなみを保存しつつ、令和 7 (2025) 年度にオープンした「旧徳永家住宅」も活用しながら、市の歴史や文化の継承と魅力発信に取り組めます。
- 文化財を保存・活用するため、文化財のデジタルアーカイブ化を行い、デジタルデータをホームページ等で展示します。
- 市民が歴史や文化に親しみ、愛着を持ってもらうため、市内に点在する史跡や文化財、施設をめぐるルートを紹介した「守口文化財マップ」や「もりぐちぶらり歩きマップ」を活用し、広く情報提供を行います。

2 基本理念

今後の取り組みに向け、基本計画に定める施策を具現化していくための基本理念については、基本計画前期基本計画と後期基本計画で変更はないため、第4次計画においても第3次計画の理念をそのまま引き継ぎます。

引き継がれる基本理念は、以下のとおりです。



第4次計画 生涯学習推進施策

第4次計画については、基本的には第3次計画の施策を引き継ぎつつ、市民のニーズや本市の生涯学習活動の現状に即した施策を推進していきます。第4次計画における生涯学習施策については、以下のとおりです。

【 1. 学習情報提供 】

多種多様な生涯学習情報をより多くの市民に届けるため、市広報誌・チラシ・ポスター等の紙媒体を活用しつつ、市ホームページや市公式 LINE・X（旧 Twitter）・Facebook 等の SNS を通じて、多くの学習情報を提供します。特に、日常生活における主要なコミュニケーションツールとして非常に高い普及率を誇る LINE での発信を強化していきます。

また、市が導入しているオンライン申請システムに適した事業については、積極的にオンライン申請を活用します。

さらに、様々な生涯学習に関する相談に個別対応できる環境づくりにも努めます。

《主な取り組み》

- ① 拡散性が高い LINE 等の SNS を活用した発信に重点を置き、若者世代やこれまで生涯学習に関心がなかった人々にも情報が行き届くよう、広く生涯学習情報を発信していきます。また、従来通り、市広報誌や市ホームページの発信力も活用し、あらゆる世代にわかりやすい情報が行き届くよう取り組みを進めます。
- ② 市が導入している24時間申請が可能なオンライン申請に適した教室やイベント等の申し込みについては、積極的にオンライン申請を活用します。
- ③ 市民のライフスタイルに合った学習情報を、オンラインや動画等の常時閲覧できる媒体を活用して提供します。また、市立図書館では、定期的に本の新刊情報等を市立図書館公式ホームページ上で掲載する等、利用者に向けて情報を発信していきます。

【 2. 学習施設の整備と活用 】

本市では、市立図書館、文化センター、市民体育館、歴史館、各コミュニティセンターを設置しており、多くの方々に利用いただいております。これらの生涯学習関連施設では、引き続き各施設の特性を活かしたイベントや講座等を開催し、市民の誰もが快適に学べる環境を提供するため、施設のさらなる充実を図ります。

また、新たに活用がスタートした旧徳永家住宅「燈森」についても、本市の新たな魅力として、生涯学習活動に繋がる形で取り組みを進めていきます。

《主な取り組み》

- ①市立図書館等の利用者へのサービス向上のため、蔵書数の拡充や資料の充実を図ります。また、図書施設に来館できない方々でも図書サービスを利用しやすい環境を整えることを目的として開始した電子図書館サービスの利用を促進するため、電子書籍の蔵書数の増加や内容の充実を図ります。
- ②市立図書館では、子どもの読書習慣の定着や読書のきっかけづくりに向けた取り組みとして、子どもの読書通帳の普及や読み聞かせ・おはなし会を開催する等、子どもの読書活動を推進します。
- ③文化センターでは、本市の文化・芸術活動の拠点として、市民のニーズに合ったイベントや教室・講座等の実施に努めます。図書室では、定期的に読み聞かせを開催する等、図書室の充実を図ります。
- ④スポーツの分野では、市民体育館を市民がスポーツ活動に取り組み、その成果を発揮できる場として活用するため、一般的な競技スポーツ・ニュースポーツも含めて教室や大会を開催します。また、市立学校の体育施設を開放し、市民が活発にスポーツを楽しめる場を提供します。
- ⑤歴史館では、市指定有形文化財唯一の建造物である施設を適切に保存・管理しつつ、四季折々のイベント等の実施や市内小学校・認定こども園の見学受け入れ等、文化財愛護意識の向上に繋がる取り組みを実施します。

【 3. 学習支援の体制整備 】

市民が、多種多様な学習活動の中から興味を持ったものに気軽に参加できる機会を創出するため、各生涯学習関連施設での講座や教室等の充実に努めます。

また、子育て家庭や外国籍住民等が気軽に学習に取り組み、社会参加が進むよう支援し、学習のきっかけづくりや仲間づくりを促進して、ともに学べる環境づくりを進めます。

さらに、いつでもどこでも参加可能なYouTube やSNSを活用したオンライン事業の実施にも努めます。

《主な取り組み》

- ①様々な生活環境で暮らす市民に配慮した学習機会を提供し、誰もが学習活動に積極的に参加できるよう、保育ボランティア付きの事業や手話通訳者等を配置した講座・イベント等を実施します。
- ②生涯学習関連施設では、子育て家庭を対象に、親子教室や育児講座、地域と親子の交流促進を目的としたイベント、子育てに関する情報交換や子育て相談を開催し、子育て世代の学習活動を支援します。
- ③市民の学習機会を広げるため、オンライン講座等の開催やSNS を駆使したイベント等を開催します。また、スマートフォンやSNSの操作が苦手な方を対象に、スマホ教室等も開催します。
- ④子どもの読書習慣の定着のためには、幼少期から本に触れることが必要となるため、子どもが本に親しみを持てるよう、ボランティア団体の協力のもと、絵本の読み聞かせや紙芝居等の読書活動の取り組みを生涯学習関連施設で実施します。
- ⑤義務教育課程修了後も生涯にわたって学び続けたいと望む人のために、読み書きや計算等の基礎学習の場を提供するため、成人基礎学習講座「あけぼの教室」を引き続き開講します。
- ⑥来日した外国籍の方々の日本語習得支援として、利用者に合った少人数制のレッスンや「おしゃべり広場」等を行う「外国人のためのにほんご教室」を開講します。

【 4. 人材の発掘と育成 】

各種講座や教室の指導者の高齢化と人材不足等の理由から、生涯学習活動を継続できない事態を招かないよう、公民連携しながら、新たな人材の発掘と育成に努めます。

また、様々な学習活動で得た知識や技術を活かし、地域全体で学習活動を支える人材づくりを進めます。

《主な取り組み》

- ①子育て中の保護者や子育てを終えた人等、幅広い世代を対象に、子育てのヒントを学び合う参加型学習である「親学習」のリーダーを養成するため、大阪府教育庁と連携し、家庭教育支援活動を行います。
- ②スポーツ・レクリエーション活動を継続するには、スポーツ・レクリエーションの推進に携わる次世代の指導者の育成が必要となるため、関係団体等と連携しながら講習会等を開催します。
- ③守口市生涯学習援助基金活動助成金を活用し、市民の生涯学習に対する意識を高め、生涯学習活動が期待できる事業や市民の自発的な生涯学習活動を推進します。
- ④市立図書館では、絵本の読み聞かせボランティアを対象に「養成講座」や「ステップアップ講座」を開講し、読み聞かせボランティアの発掘と育成に努めます。

【 5. テーマ別の生涯学習 】

本市には、東海道 57 次守口宿や豊臣秀吉が築かせた唯一現存する「文祿堤」等、歴史的・文化的遺産が数多く現存しています。これらを活用した郷土愛を育む事業等を実施することで、より多くの人々にその魅力を発信していきます。

また、市立図書館は、単に図書館機能を提供するにとどまらず、生涯学習機能を併せ持つという特性を活かした多種多様なイベントや教室等を開催し、市民のニーズに合った生涯学習機会を提供していきます。

人生 100 年時代において、健康寿命の延伸やウェルビーイング*²が重要視されていることを踏まえ、本市のスポーツの分野では、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでのガンビア共和国のホストタウンの経験を活かし、引き続きニュースポーツを推奨していきます。

さらには、文化の分野では、本市の魅力資源としての文化財の保存や活用等に取り組みます。

*²ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良好な状態で、個人の権利と自己実現が保障されている状態を表す。

《主な取り組み》

①東海道 57 次守口宿や本市の文化財等を活用した郷土愛を育む生涯学習

- ★令和 6 年 12 月に静岡市が発起人となり東海道 57 次沿線の地方公共団体が連携することを目的として設立された本市も参画している「東海道 57 次区市町連携協議会」や民間団体等と連携しながら、東海道 57 次守口宿の魅力を発信していきます。
- ★市内の文化財等の魅力を広く市民に伝えるため、市立図書館 1 階に常設されている郷土資料室において、引き続き埴輪等の歴史的な資料や郷土文化に関する資料を展示します。また、「守口文化財ガイドマップ」や「もりぐちぶらりあるきマップ」を活用し、文化財等の魅力を広く発信していきます。
- ★本市の文化財等をあらゆる世代に発信するため、「こども考古学教室」・「守口市文化財展」・「守口文化財講座」等を開催し、郷土愛を高める事業を実施します。

②市立図書館を活かした生涯学習の推進

- ★市立図書館では、市立学校への団体貸出や配本サービスの提供、おはなしボランティアの派遣等、市立学校図書館と連携した事業を推進していきます。
- ★生涯学習施設を併せ持つという市立図書館の特性を活かし、ワークショップ、文化・スポーツ教室、コンサート、座学講座等、多種多様な分野の生涯学習活動を誰もが楽しめる内容として企画・実施していきます。

③歴史館を活用した生涯学習の推進

- ★歴史館を本市の魅力資源として活用するため、武家屋敷ならではの雰囲気を活かした写真撮影等のイベントや、誰もが楽しめるコンサートの開催等、歴史館の魅力を感じられる取り組みを実施していきます。
- ★大阪府下で唯一現存する貴重な在郷の武家屋敷として、市内外の人々に歴史館の存在を知ってもらい、より多くの来館者を迎えるため、写真撮影スポットとしての PR を SNS 等で行うなど、歴史館の魅力を発信していきます。

④健康寿命延伸のためのスポーツ・ニュースポーツの推奨

- ★パラリンピックの正式種目であるボッチャをはじめ、老若男女や障がいの有無に関係なく誰でも一緒にプレイすることができるニュースポーツを本市では推奨し、ニュースポーツ大会の開催やニュースポーツ用具の貸出を実施していきます。

★市民のスポーツ意欲を高めるため、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション大会を開催します。また、講座の開催や各種スポーツ・レクリエーション活動を通じて生涯にわたりいつでも気軽にスポーツを楽しめる環境を整備し、これらの活動を推進します。さらに、スポーツを通して健康寿命の延伸にも寄与できるよう努めます。

【 6. 学校・家庭・地域活動への支援 】

変化の激しい現代においては、子どもたち一人ひとりが豊かな生活を送るための基礎づくりを支援することが求められます。その基礎づくりには、学校教育だけでなく、家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みも必要となります。次世代の担い手である子どもたちの生涯学習活動を支援するため、学校・家庭・地域の連携に努めます。

《主な取り組み》

- ①地域の子どもたちが身近に本に親しめるよう、読み聞かせボランティアに対して市立図書館等から児童書等の貸し出し支援を進めます。また、市立小学校の夏休み等の長期休業期間中に、児童クラブに読み聞かせボランティアを派遣し、子どもの読書活動を推進していきます。
- ②次世代の担い手である地域の子どもたちに対して、文化芸術の魅力の発見や郷土愛を育成するきっかけづくりに寄与している社会教育関係団体の活動を引き続き支援していきます。
- ③子どもや親子を対象とした「子ども水墨画教室」や「こども考古学教室」等、様々なワークショップを開催し、その体験を通じて子どもが新たな分野への興味や関心を高め、未来に繋がるような取り組みを進めます。



1 総合的な体制づくり

本計画における生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に実施するために、本市市民生活部生涯学習・スポーツ振興課において計画の進行管理を行い、施策の実現に向けて生涯学習の振興を図ります。

また、既述のとおり推進会議において、計画の進行確認や推進における課題の検討を行い、生涯学習施策を推進します。

さらに、市広報誌や市ホームページ、SNS等を活用して本計画についての情報発信を行い、市民への周知を図り、計画を推進します。

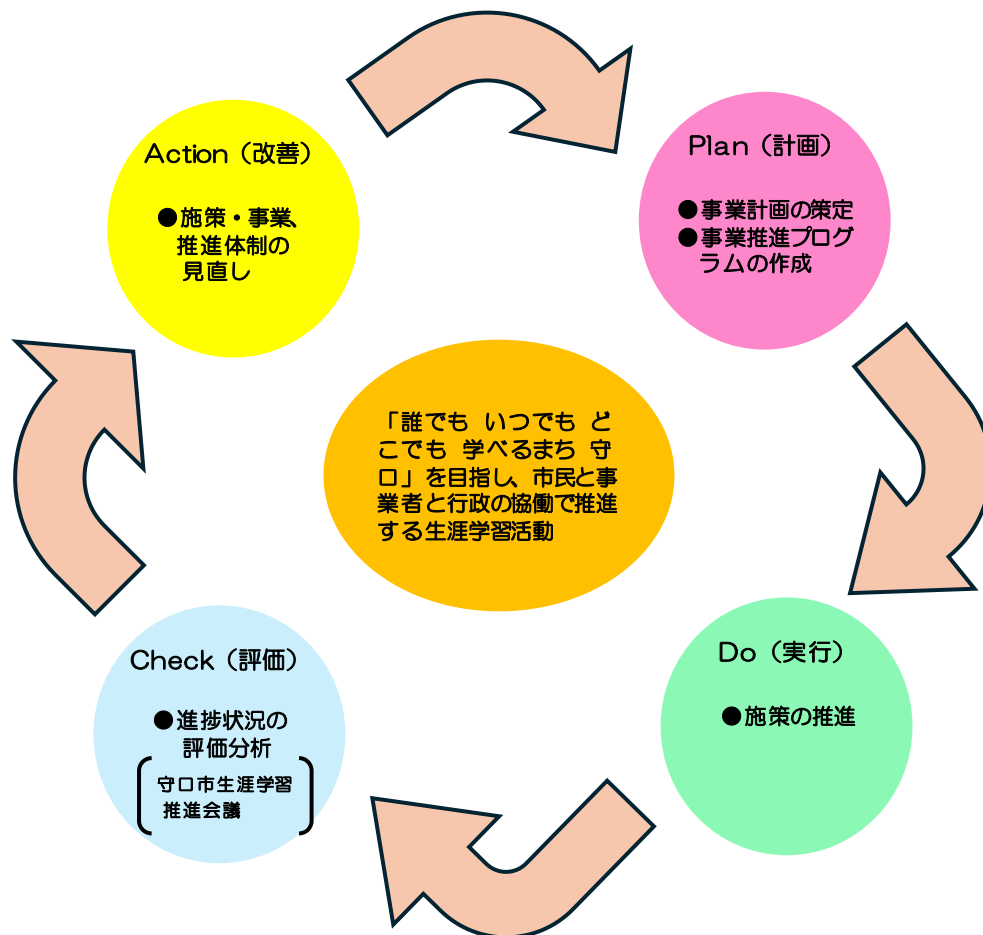
2 連携・協働による生涯学習推進

本計画では、すべての人が自己実現を図り、相互につながりを持ち、社会の発展を促進するための生涯学習施策を展開します。

多岐にわたる行政分野の施策を実施するためには、庁内での理解と認識を深め、総合的に推進していく必要があります。そのため、行政・市民・各種団体・NPO・学校・地域・企業等が連携し、協働により生涯学習に関する施策を効果的かつ効率的に進め、本計画を推進します。

3 PDCA サイクルによる進行管理

事務局で定期的に事業の進捗をまとめ、評価・分析を行い、推進会議で検討したうえで、事業の継続または見直しを行うPDCAサイクルを実施していきます。



参考資料

守口市生涯学習推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、守口市附属機関条例（平成25年守口市条例第3号）第4条の規定に基づき、守口市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 推進会議は、市長の諮問に依りて、守口市附属機関条例第2条の表第1号に掲げる当該担当事務について審査し、答申する。

(会長及び副会長)

第3条 推進会議に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 推進会議は、議事に関して必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、生涯学習主管課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

第4次守口市生涯学習推進計画

令和8年3月

守口市 市民生活部生涯学習・スポーツ振興課

